

8月

今月の募集とお知らせ



献血にご協力を

※8月の街頭献血は、行いません。
 ▼9月30日(水)【高鷲】
 郡上市役所高鷲庁舎
 10:00~13:00
 ひるがの老人憩いの家
 14:30~16:00

今月の納税

▼市県民税 2期
 ▼国民健康保険税 3期
 ※市県民税と固定資産税の納期が4期に変わりました。
 ※口座振替をご利用の人は、残高不足にならないようお願いします。
 【納期限は8月31日(月)です】

「広報郡上」に掲載しませんか?

広報郡上では、市民のみなさんと一緒に作る広報誌をめざし、投稿作品を募集しています。

子どもたちのクラブ活動、元気な赤ちゃんの様子、イベントや行事など自由な投稿作品を募集しています。

☑応募方法…

住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号(日中連絡できる番号)を記入の上、持参、郵送、メールのいずれかで「タイトル、写真、コメント(100字程度)」を添えて下記まで送ってください。

問 市長公室秘書広報課

☎ 67-1121

☎ 67-1711

✉ kouhou@city.gujo.gifu.jp

【不法投棄・パトロール】 日雇雇用職員を募集します

内 不法投棄・パトロール業務
 (市内を巡回しての不法投棄の監視及び回収業務)
 定 2人

☑雇用期間:9月14日(月)~11月30日(月)

☑応募条件:普通自動車運転免許を有し、運転の経験があること(AT限定不可)

申 市販の履歴書に必要事項を記入(顔写真貼付)し、環境課へ提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「日雇雇用職員採用試験受験」と朱書きし、必ず書留または簡易書留としてください。またハローワークからの紹介状の交付を受けてください。

期 8月14日(金)【必着】

【郡上クリーンセンター】 日雇雇用職員を募集します

内 清掃業務員(手選別業務及び計量受付業務)

定 1人

☑採用予定日:9月1日(火)

☑応募条件:通勤可能な人、パソコン操作(ワード・エクセル等)を使って、定形フォームの入力ができること(の経験がある人)

申 市販の履歴書に必要事項を記入(顔写真貼付)し、郡上クリーンセンターへ提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「日雇

☎ 67・18333

問 試験:面接試験(試験日時は後日通知します)
 環境水道部環境課(〒501・4297八幡町島谷228)

期 8月17日(月)【必着】

☑試験:面接試験(試験日時は後日通知します)

問 郡上クリーンセンター

(〒501・4235八幡町有坂148・5)

☎ 66・2366

郡上の元気・やる気推進 会議の委員を募集します

みなんでやらまいか!郡上の元気・やる気条例に基づき市の産業を振興するための推進会議の委員を募集します。

内 年数回開催の「郡上の元気・やる気推進会議」に出席いただき、委員として意

8月の相談日

6日・20日・27日
 (いずれも木曜日)

時 午前10時~午後4時(お一人30分程度)
 場 郡上市役所大和庁舎

☎ 健康福祉部保険年金課 ☎ 67-1822
 または各振興事務所振興課

付加保険料で年金を増やすことができます

国民年金(第1号被保険者)の人が、定額保険料(月額15,590円)に加えて、付加保険料(月額400円)をプラスして納付されると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされて生涯支給されます。

「200円×付加保険料を納めた月数」で計算され2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れます。

ただし、厚生年金や国民年金基金加入中の人、第3号被保険者(サラリーマンの妻など)の人は、付加年金のお申し込みはできません。

●加入のお申し込み・お問い合わせ●

健康福祉部保険年金課 ☎67-1822

または各振興事務所振興課まで

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(市内通話料金)

社会保険労務士による

無料年金 相談の予約制 お知らせ

見をいただきます。

定 3人(多数の場合は、選考となります)

選考：公募された書類をもとに審査し、結果を本人あてに通知します。

応募条件：郡上市にお住まいの人

報酬：報酬はありません。

交通費をお支払します。

申 申し込み方法については、郡上市ホームページをご覧ください。か商工課までお問い合わせください。

期 8月31日(月)【必着】

問 商工観光部商工課

☎ 67・1808

✉ shoukou@city.gujyo.gifu.jp

自衛官を募集します

防衛省・自衛隊では、自衛官候補生等を次のとおり募集を行っています。

防衛医科大学校看護学科学生

資 高卒(見込み含む) 21歳

未滿

期 9月30日(水)

試 10月17日(土)

防衛医科大学校医学科学生

資 高卒(見込み含む) 21歳

未滿

期 9月30日(水)

試 10月31日(土)、11月1日

日(日)

防衛大学校学生

資 高卒(見込み含む) 21歳

未滿

期 推薦 9月9日(水)、総合選抜 9月9日(水)、

一般《前期》 9月30日

(水)、一般《後期》 11月

27日(日)、総合選抜 9月

試 推薦 9月26日(土)、

27日(日)、総合選抜 9月

26日(土)、一般《前期》

11月7日(土)・8日(日)、

一般《後期》 11月20日(土)

20日(土)

問 自衛隊郡上地域事務所

☎ 67・1272

「児童扶養手当現況届」の提出をお願いします

児童扶養手当を続けて受けるときは、毎年8月に「児童扶養手当現況届」を提出する必要があります。

この届け出は、毎年8月1日現在の状況を記載し、児童扶養手当の受給要件の有無を確認するものです。

8月初旬に市役所児童家庭課から郵送する「児童扶養手当現況届」に必要事項を記入の上、8月31日(月)までに健康福祉部児童家庭課または各振興事務所振興課まで提出

をお願いします。

児童扶養手当は、両親の離婚等によるひとり親家庭等に對し、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童または20歳未滿で一定の障がい状態にある人を対象に支給される手当です。

なお、現況届の提出がないと8月以降の手当が受けられなくなりしますのでご注意ください(所得制限等によって手当が支給されない場合もあります)。

問 健康福祉部児童家庭課

☎ 67・1817 または各振興事務所振興課

子育て世帯臨時特例給付金申請書の提出について

子育て世帯臨時特例給付金は、平成27年6月分の児童手当を受給している人が支給の対象となります。

子育て世帯臨時特例給付金の申請がお済みでない人はお早めに提出をお願いします。公務員の人は職場で配布された申請書にご記入の上、ご提出ください。

期 12月1日(火)

問 健康福祉部児童家庭課

☎ 67・1817 または各振興事務所振興課

市長と語ろう！ふれあい懇談会を開催します

市民と市長との対話を通じて市政への理解を深めるとともに、市政に対する意見や提言を伺い、市民の声を市政運営に生かすことを目的に市内各地域で「市長と語ろう！ふれあい懇談会」を下記の日程で開催します。

【全体テーマ】地方創生(人口減少問題への取組等)について

▶郡上市における安定した雇用を創出 ▶郡上市への新しい人の流れを創出 ▶若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ▶時代に合った地域をつくり、安心安全な暮らしを守る ▶その他持続可能なふるさと郡上をつくるために

※このようなテーマで懇談をさせていただきます。

(※日付順)

開催地域	日時	場所
白鳥地域	8月26日(水) 午後7時30分～	白鳥ふれあい創造館
高鷲地域	8月27日(木) 午後7時30分～	たかす町民センター
明宝地域	9月1日(火) 午後7時30分～	明宝コミュニティセンター
和良地域	9月8日(火) 午後7時30分～	和良町民センター
美並地域	9月25日(金) 午後7時30分～	美並健康福祉センターさつき苑
大和地域	9月28日(月) 午後7時30分～	市役所大和庁舎2階
八幡地域	9月29日(火) 午後7時30分～	八幡防災センター研修室

☎どなたでも、またどちらの会場でも参加いただけます。詳しくは、市長公室秘書広報課までお問い合わせください。

問 市長公室秘書広報課 ☎ 67-1121

市長と語りついで！ ふれあい座談会を募集します

「ふれあい座談会」は、開かれた市政をめざし、市民のみなさんの意見や提案などを的確に把握し、市政運営に反映させるためのものです。

みなさんの要望で、市長がみなさんの住んでいる地域に出向き、市が取り組んでいる事業など、あらかじめ希望されたテーマについて説明したり、市政運営に対する提言や提案などについてお聴きします。

地域や各種団体などのグループで、お気軽にお申し込みください。

対象：市内の各種団体及びグループ（中学生以上・5人以上）

※地域住民や民間団体などが開催する集会（政治団体、宗教団体は除く）の一部で時間を設定していただいても結構です。

テーマ：市政に関することであればどんなテーマでも結構です。

※この座談会の趣旨に合わない場合は、開催できないことがあります。

日時：団体等と調整します。

※午前10時～午後9時の間で、土・日曜日、祝日は問いません。

※1回の実施時間は、質疑、意見交換を含め1～2時間程度とします。

場所：団体等が準備してください。

※会場使用料がかかる場合は、団体で負担ください。

申込方法：あらかじめ電話等により秘書広報課までお申し込みいただき、実施希望日の1カ月前までに所定の申込書に必要事項を記入の上、提出ください。

問 市長公室秘書広報課
67・1121

「原爆と人間」パネル展の開催について

郡上市は、平成16年に市民の生命の安全を保持し世界の恒久平和をめざす「郡上市非核平和宣言」を行いました。

山紫水明、歴史と文化あふれる郡上市は平和憲法の理念に基づき、あらゆる核兵器の廃絶を訴え、世界の恒久平和の達成を強く願うパネル展を開催します。

日 8月3日(月)～12日(水)
場 明宝コミュニティセンター
1階展示スペース

問 市長公室秘書広報課
67・1121

平和祈念の黙とう(サイレン放送)について

昭和20年8月6日に広島、8月9日には長崎に原爆が投下され、20万人を超える尊い命が失われました。

今年は、広島・長崎への原爆投下から70周年を迎えます。郡上市では、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分、長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分、そして「全国戦没者追悼式」が挙行される8月15日の正午に、黙とうを合図する1分間のサイレンを吹鳴します。

原爆死没者及び戦没者の冥福と、世界恒久平和の実現を祈念し、家庭や職場、地域において、心を込めた黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。

問 健康福祉部社会福祉課
67・1811

屋外広報無線の放送が聞こえないときは…

市では、火災発生放送や行方不明者放送など臨時のお知らせを屋外広報無線により放送しています。状況によって

要支援・要介護認定を受けているみなさんへ

～「介護認定を受けている人」に負担割合が記載された「介護保険負担割合証」が送付されます～

平成27年8月から一定以上所得がある人を対象に、介護保険サービスの利用者負担が1割から2割に変更されます。これにあわせて「介護認定を受けている人」に負担割合（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」が送付されます。

介護サービスを利用される際は、「介護保険証」とは別に、「介護保険負担割合証」が必要になります。また、施設サービス等の利用者のうち「負担減免制度」を受けている人は「負担限度額認定証」が同時に送付されますので、合わせてサービス事業者へ提示してください。

有効期間は平成27年8月1日～平成28年7月31日となっていますので大切に保管してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日	平成27年8月1日
番号	8700000000
住所	郡上市八幡町島谷228番地
氏名	郡上 太郎
生年月日	大正元年2月3日
開始年月日	平成27年8月1日
終了年月日	平成28年7月31日
負担割合	212191
保険者番号	郡上市
送付先	岐阜県郡上市八幡町島谷228番地 電話 0575-67-1121

介護保険負担割合証
(黄色)

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	
番号	8700000000
住所	郡上市八幡町島谷228番地
氏名	郡上 太郎
生年月日	大正元年2月3日
開始年月日	平成27年8月1日
終了年月日	平成28年7月31日
負担限度額	212191
送付先	郡上市 郡上市八幡町島谷228番地 電話 (0575) 67-1121

介護保険負担限度額認定証
(ピンク色)

※詳細については、下記まで問い合わせください。

問 健康福祉部高齢福祉課 ☎ 67-1807

聞こえない、聞き取りにくい場合には、屋内端末の録音機能の他に、防災無線テレガイドサービスにより放送内容を確認することができますのでご利用ください。

なお、お近くの屋外広報無線が放送されないなどの不具合がありましたら、ご連絡をお願いいたします。

☎テレガイドサービス：

☎65・4901

☎65・4949

※放送開始まで時間がかかりますのでご了承ください。

☎問 総務部総務課

67・1832または各振興事務所振興課

警察署からのお願ひ(認知症の人の身元について)

平成26年中に県下で行方不明者届を受理した65歳以上の行方不明者425人のうち、60%の257人が認知症または、その疑いのある高齢者でした。認知症の人は、自ら名前や住所を伝えることができないことが多く、身元が判明するまでに相当の時間を要することがあります。親族の人は、認知症の高齢者の着衣や持ち物への名前・住所の記入、名札の装着など、いざという

ときに身元が把握できるように協力をお願いします。

☎問 郡上警察署

67・0110

創業支援ワンストップ相談窓口を開設しました

郡上市では創業をめざす人の「創業支援ワンストップ相談窓口」を、開設しました。窓口は、市役所商工観光部商工課と郡上市商工会にあります。お気軽にご相談ください。

また、郡上市商工会では、創業する際の基礎知識の習得のため「創業塾」を開催します。創業塾修了者は、経営指導や資金調達の支援などを受けることができます。開催は9月を予定しています。

☎問 商工観光部商工課 ☎67・1808、郡上市商工会 ☎66・2311

里山や森林の整備への補助制度について

森林所有者、林業事業者、森林組合等が行う、里山および森林の保全、整備に対する補助制度です。

☎対 ▼補助の対象となる人：

●市内在住の森林所有者、市内に事業所を置く林業事業

体及び森林組合

▼補助対象となる森林：

- 1施行あたりの面積が、0.05ヘクタール以上3ヘクタール未満であるもの
- 国または県の造林補助事業の対象とならないもの

▼補助金額：

- 市長が定める事業単価に面積を乗じて得られた補助対象経費の60/100以内

☎申 申請の前に市職員が現地確認を行いますので、まずはご相談ください。

☎内 ▼対象となる事業：

植栽事業、下刈り事業、雪起こし事業、除伐事業、枝打ち事業、間伐事業、天然林改良事業、荒廃竹林整備事業、皆伐事業(集落・農地の環境改善のための伐採)、森林・山村多面的機能発揮事業に付する事業、その他里山整備のために市長が必要と認められるもの

☎他 各事業には要件がありますので、詳細はお問い合わせください。補助金額は、事業量、条件、状況により異なります。

☎問 農林水産部林務課

67・2121または各振興事務所振興課

消費生活相談員を配置しました

郡上市役所総務課内に設置している郡上市消費生活相談窓口では、市民のみなさんからの消費者トラブルに関する相談をお受けし、問題解決に向けた支援を行っています。

郡上市消費生活相談窓口機能を一層充実させるために、消費生活に関する相談や啓発等に専門的に従事する「消費生活相談員」を1人配置しました。悪質商法や契約時のトラブルなど、消費生活に関するお困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。



◀小池美那子消費生活相談員

☎問 郡上市消費生活相談窓口(総務課内)

☎67-1832(月～金曜日8:30～17:15)

※土・日、祝日、年末年始を除く

◆ハローワークから、【公共職業訓練】のご案内◆

八幡町内開催

— お仕事を探してみえるみなさんへ —
【訓練期間】9月8日(火)～12月7日(月)

就職実現のためのスキルアップ講座

受講生募集

※受講料は無料ですが、テキスト代は自己負担となります。

- 訓練科…IT中級科(岐阜県離職者等委託訓練)
- 訓練内容…ワード、エクセル、パワーポイント、Web作成インターネット、メール、検定対策
- 対象者…岐阜県内の離職者等(求職申し込みをしている人)
- 定員…15人(申込者が少数の場合は開講されない場合があります)
- 費用…13,392円(税込み)
- 募集期限…8月11日(火)
- 選考日…8月27日(木)



※訓練実施校による「訓練説明会」を8月10日(月)に行います。詳しくはお問い合わせください。

☎他、郡上市以外において、公共職業訓練「介護・事務経理・機械加工等」、就職者支援訓練「介護・パソコン基礎・Web・木工等」がありますので、ご希望の人は、ハローワーク窓口にてご相談ください。

※申し込み・問い合わせ…

ハローワーク岐阜八幡(訓練担当) Tel.65-3108